

(続紙 1)

京 都 大 学	博 士 ( 教 育 学 )	氏 名	古 川 裕 之
論 文 題 目	風景構成法に関する心理臨床学的研究 - やり取りと作品変化の検討を中心に -		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、稀代の精神科医・心理臨床家である中井久夫によって 1969 年に創案され、現在は多様な心理臨床実践領域で頻用されている風景構成法に関して、この技法を実施する際の描き手と見守り手の「やり取り」において生じている心理臨床的事態、また複数回施行された風景構成法作品に見られる作品間の変化を心理臨床的に理解するために必要な心理臨床家の在りようについて検討し、風景構成法研究に新たな心理臨床学的視座をもたらそうと試みたものである。</p> <p>論文は、風景構成法の創案から現在に至る研究史を概観するなかで、創案者中井久夫の臨床精神の重要性が軽んじられている傾向を指摘し、「中井に還る」ことを基軸として風景構成法におけるやり取りと描かれた作品変化を理解する在りようを検討するとした問題設定の序章「風景構成法研究外観」に始まり、風景構成法の実際において項目の逐次提示により作品が描かれていく過程におけるやり取りの構造的特徴について検討した第 1 章「風景構成法におけるやり取りの構造的特徴」、風景構成法作品完成後に作品を挟んで行われるやり取りにおける描き手の体験を調査によって検討した第 2 章「風景構成法における作品を眺めるといふやり取り」、風景構成法の実際において提示した項目描画を拒否するといふやり取りを取り上げ、その心理臨床的意味について事例を通して検討を行った第 3 章「描画拒否からみた風景構成法におけるやりとり」、やり取りを経て完成した風景構成法作品について、作品の変化を心理臨床的にいかに理解するのかという観点から検討を行った第 4 章「風景構成法作品の変化を捉える視点」、調査研究のなかで 4 回の風景構成法を実施した描き手に対して、作品の振り返りを作品変化の様相と共に検討した第 5 章「風景構成法作品の変化と描き手の振り返り体験」、非臨床群の描き手に対して複数回風景構成法を実施し、その作品変化を指標レベルで捉えることを試みた第 6 章「風景構成法作品における表現の変化」の全 6 章から成り、終章「心理療法としての風景構成法」では、これまでの議論を踏まえ風景構成法におけるやり取りがもつ心理臨床的機能について総合的な考察がなされている。</p> <p>第 1 章では、項目逐次提示におけるやり取りの構造的特徴について、心理臨床実践における諸描画法を、描き手と見守り手の立場が描画法実施において入れ替わる「対称法」と入れ替わらない「非対称法」に分類し、「非対称法」としての風景構成法の心理臨床的意味を中井の臨床観をもとに明らかにしようとした。そのなかで、非対称の性質が描き手にお</p>			

いて「ことばの<sup>そえぎ</sup>副木」としての意外性をもつこと、河合隼雄が箱庭療法において指摘した「深い転移」を生ぜしめる素地になることが論じられている。

第2章では PAC 分析を通して、作品完成後の描き手の体験について、(1) 風景描画とそれに伴い生じる感情的体験、(2) 作品の技術的評価とそれに伴い生じる違和感や疑問、(3) 作品と自分自身との関連という3つの体験が抽出され、それぞれについて心理臨床的意味が論じられている。

続く第3章は風景構成法を用いた事例が検討されている。心理療法過程のなかで生じた、クライアントが項目描画を拒否する事態について、そのことがもつ心理臨床的意味が事例に即して検討されている。さらに第4章は作品変化をいかに理解するのかが中井の小論を手掛かりに検討されている。

第5章、第6章では、調査研究によって風景構成法作品の変化が検討されている。第5章では、4回の風景構成法を実施した描き手による作品の振り返り体験が取り上げられ、第6章では、非臨床群の描き手によって描かれた複数回の風景構成法作品の変化を取り上げられ、それを指標レベルで捉える試みがなされている。

終章では論文全体を俯瞰したうえで、風景構成法がもつ非対称という構造が心理臨床的には両刃の剣となり得ることが示唆され、またそうしたやり取りにおける多層性こそが、他の描画法にはない風景構成法の独自性・有用性であるとして、今後の風景構成法研究の視角を臨床的に論じて締めくくられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、日本の心理臨床実践における画期的な開発とされる描画法「風景構成法」に関して、創案者の中井久夫の臨床観に立ち還り、風景構成法における描き手と見守り手のやり取りのなかでいったいどのような心理臨床的事態が生起しているのか、そしてまた、完成した風景構成法作品を心理臨床的に理解するとはどのようなことであるのかについて、本法創案の頃から現在に到るまでの中井の論文を徹底的に読み込みながら、その臨床精神を基軸としつつ心理臨床学的に検討したものである。

著者はまず、近年の風景構成法研究においては創案者中井久夫の臨床感覚が軽んじられる傾向にあることを、同じく描画法であるバウムテストにおける事情を参照しながら論じ始める。心理臨床学には、心理臨床の実践と研究がまさに表裏一体となってひとつの学問体系を構築していくという本質的特徴があるが、科学的実証性が重視される現代にあっては、多くの描画研究が心理臨床の実践に意味ある還流を成すことなく、心理臨床実践と研究が乖離する傾向を見せている。それに対して著者は、「中井に還る」と表現するように、風景構成法臨床の原点に立ち還り、そこから風景構成法研究を行うことの心理臨床的意味を提示し、それを実際に試みている。こうした姿勢は、心理臨床学の研究者及び心理臨床の実践者として高く評価することができる。

著者が中井久夫の臨床精神に還ったときに問題意識として抱いたのは、描画法においてしばしば言及されるきわめて素朴なテーマであった。それは、「風景構成法を実施する際のやり取りにおいてどのようなことが生じているのか」及び「完成した風景構成法作品をどのように理解することができるのか」の2点であった。このテーマは風景構成法のみならず、心理療法全般にも妥当するものであり、心理療法の実際において何が起きているのか、心理療法過程をいかに理解することができるのかといった心理臨床学における本質的視角をも暗示している。ただし、これらの本質的テーマから心理臨床実践に真に意味ある成果を挙げることは、風景構成法さらには心理療法における一回性という性質故に相当に困難なことであり、これまでは心理臨床実践を積み重ねた臨床経験からの語りに委ねられてきたのが実情である。しかし著者は中井久夫の論述を徹底的に読み込み、その臨床精神に立脚したうえで実証的な研究を行うことによって、かなりの程度、この困難を克服しており、この領域の研究に新たな視座を提供したとすることができる。たとえば、風景構成法におけるやり取りに着目することによって風景構成法の「非対称性」を臨床的に明らかにし、見守り手から繰り返し描き手に向けられる逐次項目提示のことばが「意外性という毒を盛る」こととなり、そのことが描き手にとっては「ことばの副木<sup>そえぎ</sup>」ともなるという、心理療法においても本質的な事態を、風景構成法開発にあたって中井が意図していたので

はないかと、きわめて興味深く、かつ臨床的根拠のある仮説を提示している。そして、見守り手の姿勢を、中井が私淑する Sullivan, H.S. の概念である「関与しながらの観察」であると論じ、その姿勢が風景構成法創案の契機をもたらした箱庭療法研究のなかで河合隼雄が論じた「深い転移」を生じさせる素地となっていると指摘し、風景構成法独自の構造的特徴を見事に浮き彫りにしている。

こうした著者の姿勢は、第2章、第5章における計量的・実証的な PAC 分析を用いた調査研究にも如何なく発揮されている。心理臨床学研究の困難さであり重要さでもある科学的実証性を備えるという点についても著者は、統計的手法を用いて丁寧な調査研究を行いつつ、得られた結果を扱う際にも中井の臨床精神から外れることなく、風景構成法の心理臨床的意味を論じている。とくに、作品変化について指標による読み取りの限界を指摘した点、描画を外側からではなくその内側のロジックから捉えるという表現論理の重要性を指摘した点は風景構成法研究の発展に寄与するものである。

最後に著者は、出発点にあったふたつの問題意識を風景構成法の心理臨床的な捉え方の相違に拠るものとして、それぞれ「微分的」把握、「積分的」把握として総括している。これはきわめて注目に値する指摘であり、全体として著者の研究者及び心理臨床家としての可能性を十分に感じさせる論文となっている。

しかし、論じられている諸点がはたして心理臨床の実際にどれほど有効に機能するのかといった点での事例による説得力に若干乏しい点は、やはり否めない。しかしこのことは著者の今後の課題を明らかにするものであって、本論文の価値をいささかも損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成26年2月5日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定)当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降